

(海外視察で得た教育観)

皆さんこんにちは。吹田新選会、足立将一、会派を代表して質問いたします。

市民の皆様の後押しをいただきまして市議会議員となってから、あっという間に4カ月がたちました。

日々の活動の中で、吹田市が発展するために市政は、議会はどうあるべきかを、また政治家としてあるべき姿を必死に学び、自分にできることを考え、行動しております。

8月はマレーシア、シンガポールへ視察に行っていました。今、成長期である両国の教育施策、開発事業、港湾事業、水道事業、農業政策等さまざまなことを学んできました。特に、両国の教育施策には学ぶべき部分がたくさんあります。母国語や歴史をしっかりと教えることで国民としての誇りとアイデンティティーをしっかりと養成し、労働政策や国家方針に合わせて教育施策を打ち、国民が一丸となって国家の繁栄のために力を合わせるという強い姿勢が非常に印象的でした。

皆さんは、国のためという言葉を知るとどう感じるでしょうか。もちろん、我々議員や公務員は国のため、市のために働くのは当然であります。教育の場で国のためという言葉を使うのはタブー視されているのが現実ではないでしょうか。それがマレーシア、シンガポールの教育の場では、国に貢献する人材をつくるというのが当然の目標なのです。

マレーシアは2016年に先進国入りを目指しており、シンガポールは狭い領土と少ない国民でなんとか国家を生存させようとしており、両国はそのための人材を必死かつ戦略的に育成されています。シンガポールの国家予算、第2位は教育費です。多民族国家であることの必然性でもありますが、中高生はバイリンガル、トライリンガルが当たり前という状況です。この状況を見て大きな危機感を抱きました。

この先、グローバル化がますます進んでいきます。新興国は、それを機に国力を伸ばそうと必死です。グローバル化で世界が仲よくという幸せな状況が生まれればいいのですが、軍事的にはそうなっても経済的には、残念ながら、そう甘くはありません。

既に、安い人件費と戦うことになった日本の製造業は生産拠点を海外に移転し、国内では雇用がどんどん細っています。より一層デフレが進み、日本の国力が弱まる可能性もあります。

さらにこの先、必死になって学んだ東南アジアの学生とゆとり教育を受けて育った日本人学生では、競争になった場合どうなるか、想像は難しくありません。実際、大分の立命館アジア太平洋大学の留学生と日本の学生がディベートしているのを見ると、海外の学生はみずからの意見をしっかりと持ち、その言葉の強さに日本人が押されているのを目の当たりにしました。

今の若者は悩んでいます。自分たちはどうすればいいのか、何のために働いて何をすべきかわからないまま就職活動をしている後輩もたくさんいます。若い世代の政治家として、今の日本はこれでよいのか、教育の現状はこのままでいいのか、非常に

考えさせられる視察でした。

今、日本は国家的な危機に陥っているというのはだれもが感じていることではないでしょうか。これを巻き返すことができるのは、やはり日本人一人一人の力、人材にほかなりません。私は、歴史を学んで、日本人の特性に誇りを持っております。新しい時代をつくっていく、そのような責任を政治家として感じるとともに教育のあり方を日々考えております。

(教育基本条例について)

そこでまず、教育について伺います。

このたび、市長は教育の維新も掲げておられますので、非常に期待しております。吹田新選会は過去4年間、ひたすら吹田の教育の充実を訴えてきました。全国に類を見ない文教都市をつかって、10年先、20年先に日本を牽引する人材をこのまちから輩出したいという思いが我々にはあります。

そんな思いを条例にしていきたいと考えておりましたのに、前市長からは子育て・教育基本条例なるものが提案され、それは今までの教育方針を明文化するだけのものであり、また子どもの権利条約にかかわるような趣旨違いの文言がありましたので、会派として全力で反対したものであります。

今、日本全体に求められているのは教育方針の変更にほかならず、それは教育委員会のあり方や教育行政全体のあり方を見直すものでなければならぬはずで、ともすれば、今日本社会の中核にいらっしゃる50代、60代の皆さんが学校で受けてきた教育を全面的に否定するものになるかもしれません。それは、その世代の皆さんには受け入れがたいことかもしれませんが、不登校、ニート、ひきこもり、発達障がい、生活保護の受給者の増大、若年自殺、児童虐待、親子間の殺人など一昔前では考えられなかったことがどんどんふえてきている現実を認めないわけにはいきません。これは明らかに日本人の心がおかしくなっていることにほかならず、それは心を育てる教育に問題があったことの帰結です。そろそろこの現実を認め、タブーを破る勇氣ある教育改革が必要ではないでしょうか。

そう考えているところに、市長が顧問を務めておられる大阪維新の会から全国でも類を見ない教育基本条例が提案されました。もちろん、顧問であられる市長もこの条例案の策定には参画されたとは思いますが、この条例案を大阪維新の会が策定された意図とねらいについて市長のお考えをお聞かせください。

また、この先、吹田でも今回の大阪維新の会のものに倣った教育基本条例を提案されるおつもりがあるかどうか、市長の方針をお聞かせください。

市長答弁

まず、大阪維新の会による教育基本条例案についてでございますが、私は市長の職務に専念しており、この条例案の策定にはかかわっておりません。また、本市において同様の条例が必要であるかどうかについては、大阪府の条例が制定されれば府費負担の職員、学校の先生については適用されるものであると考えており、今の時点で同様の条例が必要であるとは考えておりません。

(今の学校教育に欠けているものについての教育長の見解と道德教育について)

道德教育について伺います。

先ほど日本人の心がおかしくなっていると問題提起しましたが、それはなぜでしょう。大阪府では、心の教育というとすぐに人権教育になりますが、それだけに力を入れても若者は真っすぐ育たないことが現象としてわかってきました。

①ここは、教育長にお聞きします。今の学校教育に欠けているものを重要なものから三つ絞って認識をお聞かせください。我々新選会の見解では、その一つに道德教育が挙げられると考えています。大阪府が好きな人権教育は、個人個人が自己を律するための人の守り従う道を学ぶ道德教育ではなく、人とのかかわりの中で守り従う倫理を学ぶ教育であると私は考えます。そのようにして定義を分ければ、吹田市を含む大阪府は、倫理教育はしていても道德教育はほとんどしていないというのが我々の認識です。

お隣の兵庫県でも、同じような認識を持たれてか、教材に兵庫ゆかりの人物を取り上げるなど地域の特性を生かす、子供たちに生き方について考えさせる、家に帰って家族と一緒に読めるといった三つのコンセプトを持って県の教育委員会が小・中学生を対象に4冊の道德副読本をつくり、県内の児童、生徒に52万冊配布されました。大阪府ではこのような取り組みは進んでいるのか、お聞かせください。

②また、新選会としてかねてから福井県や山口県の取り組みを挙げ、偉人伝を取り上げた副読本の作成を依頼しておりましたが、吹田市での進捗はいかがでしょうか。

福岡の私立の博多高等学校では、民間の会社と連携して、日本人として生きるというタイトルの偉人伝を中心に取り上げた道德の教科書を独自につくって教えています。やろうと思えば学校単独でもできるのですから、35万都市の吹田市でできないことはないはずです。

③このような人の生き方について考えさせる道德教育の推進について、教育委員の任命権者である市長はいかがお考えでしょうか。推進すべきとお考えか、または価値観の押しつけであると否定的にとらえておられるのか、明確な見解をお示しください。

(田口省一教育長答弁)

①教育委員会にいただきました今の学校教育に関して欠けているものを重要なものから三つに絞って認識をとの御質問にお答えを申し上げます。

学校教育につきまして、本市は総合的人間力、すなわち基礎、基本の定着を初め、課題を発見し解決する確かな学力の育成、他者を思いやる心など豊かな感性、人間性の育成、そしてたくましく生きるための健やかな体づくりを掲げ取り組んでおりますが、そうした課題に立って少し時代を振り返り、お答えを申し上げたいと存じます。

私は山陰の小さなまちで生まれ育ちましたが、当時クラスに一人や二人ははだしで通学する子がいました。当時まだ給食がなく、弁当持参でございましたが、クラスに数人はコッペパン1個あるいはおにぎり1個のみの子、まれに何も持たない子もいました。教科書や服は、多くの子供が兄弟や親戚のお下がり大切に使用しておりました。そうした時代から現在を考えると、衣食住、子供たちを取り巻く環境は、全体として大変豊かな時代を迎えているものと存じます。

しかし、児童虐待など子供たちをめぐる痛ましい事件、いじめなどの問題行動は時代を追ってふえております。その背後に、家庭、家族の崩壊、子供に限らず大人もまた社会や集団から孤立、阻害されている状況、大きくは個人の尊厳がないがしろにされている状況があるのではないかと考えております。

そうした点から、教育委員会並びに学校におきましてはもちろん、個々の御家庭、地域、国、府、市町村に至るまで社会全体に、それぞれに大きな課題を背負っているものと考えております。

次に、時代を追っての認識として本市の学校教育に限って1点、施設面、学校規模面の大きな問題がございます。

かつて都市部では人口の過密化が進み、一方地方では過疎化が進みました。都市部では学校建設、新設校ラッシュとなり、地方では学校の統廃合が進んでおりました。本市にありましても、昭和の時代までは都市化、過密化への対応が中心でございましたが、とりわけここ十数年、全市36km²という狭い市域にもかかわらず、過密化と過疎化が同時進行する状況がございまして、1,000人を超える小学校がある一方、1学年30人に満たない学年がある小学校もございませぬ。学校施設は、教室はもちろん、運動場、校庭、敷地内の樹木等その環境が教育活動に密接にかかわってまいりますので、過密、過疎、いずれも大変大きな問題であると考えております。

また、地域に開かれた学校として、学校は地域と密接な関係にあり、学校も児童・生徒も地域によってはぐくまれるものであると考えております。過密化と過疎化の同時進行は、そうした学校文化、地域文化、人と人とのコミュニティという面からも解決すべき課題でございませぬが、同時に教育委員会だけでは解決が難しい大きな問題でございませぬ。今後、多くの小・中学校が老朽化に伴う大規模改修、建てかえを迫られていることもあわせまして、中・長期的な視

点から関係各方面と十分研究、検討、協議してまいらなければならないものと考えております。

最後に、学校教育にかかわる三つ目の課題認識でございますが、御指摘の道徳教育につきましては、新しい教育基本法に掲げる公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性、伝統、文化の継承などともかかわり、時代を超えて受け継ぎ、はぐくんでまいらなければならない精神性であると考えております。国際化、国際競争の時代、国際性のある人材育成が求められておりますが、その基本は日本人としてのアイデンティティーであり、日本の歴史、伝統、文化に裏づけられた国際性であり、日本語、国語力をはぐくんでこそその語学力であろうと存じます。

かつて、NHK交響楽団がヨーロッパに初めて演奏旅行した際、観客席のブラボーのあらしを呼んだのは、西洋音楽、ベートーヴェンやモーツァルトの交響曲ではなく、オーケストラの中に笛やかね、太鼓を用いて演奏した八木節であったと言われております。真なる民族性は真なる国際性を持つという言葉のゆえんかと存じます。

学力というものが、ややもすれば算数、国語、理科、社会等に偏りがちにとらえられる中にありまして、知、徳、体の徳、広く道徳の教育を進めるに当たりましては、そうした国際性豊かな人間性の育成など幅広い視点からこれをとらえることの重要性を痛感しているところでございます。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(松井静子教育監答弁)

②学校教育部にいただきました数点の御質問について、市長への御質問も含めまして、まず私からお答えいたします。

初めに、道徳教育についてでございますが、大阪府では、将来への理想や目標を持ち、よりよい社会をつくろうとする意欲や態度をはぐくむことを目的とした冊子、夢と志をはぐくむ教育を編集し、各小・中学校に配布しております。構成は、読み物資料を中心として、小学校低学年で基本的な生活習慣、中学年で役割、協力、高学年で自己有用感、責任、中学校では自己理解、将来の目標、社会の一員としての自覚、自他の尊重、志を立てることに重点を置き、自己を見つめ向上を図る内容となっており、各校におきましては吹田市の道徳副読本とあわせて道徳の時間等で活用しております。

偉人伝を取り上げた副読本の作成につきましては、昨年度、編集委員会を組織し検討を重ねてまいりましたが、完成に至っていないのが現状でございます。道徳教育推進教師が定期的に研修会を持ち、教材の研究に努めており、歴史上

の人物やさまざまな分野で偉業をなし遂げた人から学び、自己の生き方について考える授業を行っております。

次に、人の生き方について考えさせる道徳教育につきましては、子供たちが自己に向き合い、先人の生き方から学ぶなど充実した生き方についての自覚を深め、自分自身のよさや個性を見出していくことは豊かな人間性を形成する上でも大切なことから、今後も推進してまいりたいと考えております。

(井上市長答弁)

③道徳教育につきましては、今後とも力を入れて推進していくべきであると考えております。

(足立将一再質問)

①教育長、まず、丁寧な御答弁ありがとうございました。二つ目、三つ目の課題につきましては我々新選会も同じような課題を認識しておりますので、非常に喜ばしく思います。二つ目の施設につきましては、やはり政治の力が必要だと思いますので、ファシリティー・マネジメント等を活用し、何とか最優先で学校教育の施設整備を進めていただきたいと、そういう提案をしてまいりたいと私は考えております。

また、三つ目の課題、これは私も非常に感じております。伝統、文化、そして歴史、これを学ぶことによって国際社会において日本人がアイデンティティーを持って他国の人々と競い合える、とにかく国に対する国民としてのアイデンティティーが必要だと私は考えております。そういった課題を解決するために、教育長はどのような対応、どのような行動、どのような働きかけを教育長としてなされるおつもりでしょうか、具体的にお聞かせください。

②次に、道徳教育について伺いますが、偉人伝を取り上げた副読本については、編集委員会を組織し検討を重ねたということですが、現在の進捗状況をお聞かせください。

③道徳教育の推進について市長も推進すべきという立場をとられるというので、非常に喜ばしく思います。ぜひ教育長、教育委員会と御協力の上、吹田市における道徳教育、正しい方向に導いていただきたく、これは要望にしておきます。

(田口省一教育長再答弁)

足立議員からいただきました2回目の御質問にお答えを申し上げます。

三つお答えを申し上げたうちの2点目、3点目を中心に再度のお尋ねでございますが、2点目の施設整備に関しまして一定の政治力が必要だということでございますが、政治力並びに財政力も必要でございますし、さまざまな事業をするに当たって財源の確保ということが常に教育においては大きな課題になってまいります。

同時に、財政を伴わない、規模の適正化を含めてさまざまな方法論、お金がかからない方法も含めてございますので、それぞれの過疎が進んでいる地域、過密が進んでいる地域、市全体、小学校区では35小学校区でございますけれども、それぞれの地域に応じたさまざまな方策はどのようなことが考えられるのか、それぞれの地域特性は何か、そうしたことを既にもう2年ほど前から教育委員会の教育政策室におきまして検討中でございます。そうしたものを今後、5年、10年後に向けてさらに具体的に一つずつ進められるように検討をしてみたいというふうに思っております。

それから、3番目の伝統、文化を含めた新教育基本法に基づくさまざまな教育課題でございますけれども、最近テレビ等でサッカーの中田選手が引退をされてからさまざまな外国へ行った教訓として、さまざまな外国で各界のトップと渡り合う中で、日本のことを余りにも知らなかったと、伝統文化についても余りにも自分は知識がなかったことを大変恥ずかしく思ったということを書いて、現在、伝統文化、伝統工芸をどう学び、どう育てるかということの活動もしておられるということを知った次第でございますけれども、今後国際社会で活躍していく上では、確かに語学力、さまざまな知力は必要でございますけれども、そうした伝統文化、日本の文化に対する理解を深めて、誇りを持って世界で活躍できる、そういう子供たち、青年を育てていくことが重要かと思っております。

その具体化の問題でございますけれども、これはさまざまな方策はあるかと思っておりますけれども、現在副読本の準備も進めているところでございますし、また小学校の中には理科、体育その他と並んで学研の道徳部というのもございます。そうしたところで、教育研究大会等でも各学校から学研各部の教職員が非常にすばらしい発表もしておりますので、そうしたものも生かしながら今後の教育に生かしてまいりたいと思っておりますので、以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(松井静子教育監再答弁)

② 2回目の質問にございました偉人伝を取り上げた副読本の進捗状況につきまして学校教育部よりお答え申し上げます。

昨年度、編集委員会を組織し資料を集めている状況でございますが、例えば吹田に基盤を置いて、泉殿宮の大塩平八郎、また浜屋敷や権六おどりなど、また吹田の自然にかかわって紫金山の里山的風景やヒメポタルとそれを守る人たちというような形で吹田に軸を置きながらの資料収集をしており、その集めた教材を使いながら道徳の研究授業を実施し、道徳教育の推進に向けて、また道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚を深められるよう取り組みを進めているところでございますので、よろしく願いいたします。

(足立将一要望)

道徳副読本につきまして、教育長、市長ともに道徳教育の推進を図りたいというお気持ちを持たれているようなので、このような財政状況ではありますが、やはり子供の教育にはお金はしっかりとかけるべきだと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

(保育行政～親と子の関わり、待機児童対策について～)

続いて、保育行政について伺います。

平成23年8月3日の毎日新聞に、保育所の待機児に関する記事が掲載されていました。国や地方公共団体の待機児の解消対策に三つの壁が存在するといった内容でしたが、壁の一つとしてゼロ歳から2歳児の保育所の定員不足が挙げられていました。議員になったばかりの私にも、子供が産まれたが働くには子供を預けないと働けない。働かないと生計が成り立たないので、保育所に入れたいが入れないので、何とかならないか。育児休暇明けで働くのに子供を預けないといけないが、保育所にあきがないといった相談が多数あります。

私は、同僚の神谷議員や石川前議員とともに、ことしの10月2日に設立された親学推進議員連盟・大阪に所属しており、すべての子供の最善の利益を最優先に考えることを学んでおりますので、家庭での保育を第一に考えず、産休明けすぐに保育所への入所を第一に考える親がふえ、子育てを他人の手に任せて働くことが当たり前と思ひ、保育所に預けられない場合は市役所にクレームを上げたりし、自分の子供を働くためのお荷物ととらえている親が多くいるように見受けられて、非常に残念な思いを持っております。

① 皆さん御存じと思いますが、本来ゼロ歳から2歳の幼児期は、子の脳の発達において親とのかかわりが最も大事な時期です。そのため、親みずからが保育することが大事と考えているのですが、そうした認識を持っている親が少なくなっているのが現実です。このような親に対して吹田市は、幼児期の家庭での教育の必要性や子とのかかわり方の重要性について認識させるためにどのように啓発していこうとお考えですか。

また、今、現在、事業としてどのような啓発活動を実施されていますか。できるだけ詳細にお答えください。

② 事業として実施しなくても、啓発の手段としては市や医療機関が主催する育児教室での指導が考えられますが、その中で家庭教育や保育の必要性、子とのかかわりの重要性をさらに訴えていく必要があるのではないかと考えます。市が主催する育児教室では、上記の必要性や重要性を親にどのように伝えていきますか。また、そうしたかかわりの希薄化が後天性の発達障がいともかかわりがあるという研究が進んでいますが、担当課はこうした研究について認識を深めていらっしゃいますか。

③ また、市長は親と子のかかわりの重要性についてどのように考えておられ、啓発していこうとお考えですか。政策決定権者としての見解をお示しください。

もし、余り認識がないということであれば、こうした問題についてこそ議員を含めたプロジェクトチームをつくるべきと提案いたしますが、いかがでしょ

うか。

④次に、親が子を保育できない理由として、出産後に母親が育児に対する不安感からうつになり、子育てできない状態になることがふえていると仄聞しております。親になるための心構えの教育なども育児教室でどのように実施されているのでしょうか。市は、産後うつがふえている原因をどのように考え、市として対策や予防策を講じていく考えはあるのでしょうか、あわせてお答えください。

⑤家庭の教育力が落ちていく中では、中学校の家庭科の授業などで親になるための教育も進めていくべきだと考えますが、現場の認識や取り組みはいかがでしょうか。子供を預けて働かないと生計を立てるのが困難な現在の社会であります。保育所への入所理由を市は調査、分析をされていますか、お答えください。

⑥過去にも会派としてお聞きしましたが、保育所への入所理由で就労が多い場合、生活費や今後の教育費の不足のため働かないといけないという現状があると分析したならば、国の子ども手当以外に子育て支援金などの子育てを助ける制度を市独自で創設する考えはございますか。市長がかわられましたので、井上市長の御見解をお聞かせください。

⑦国や地方公共団体は、保育所を今後さらに充実させることで待機児の解消をしていく政策を立てています。本市においても毎年保育所を開園していらっしゃいますが、本市の保育所を調べていく中で、待機児が多いとされているゼロ歳から2歳児の公立保育所の保育士1人当たりの児童数が4対1で、国基準の6対1より緩い基準で保育されていますが、これはこういった考えからでしょうか。また、単純に考えますと、1人当たりの児童数をふやせば待機児が減ると考えられますが、市の基準を見直す考えはございますか、お答えください。

(赤松祐子児童部長答弁)

親と子のかかわりの重要性及び本市独自の子育て支援施策について、市長にこのことですが、まずは児童部より数点の御質問について御答弁申し上げます。

①育児教室におきましては、ひとりぼっちの子育てを吹田からなくすという目的から、子育ての悩みや喜びを共有できる仲間づくりの場、親子で触れ合い、遊ぶことで子供のかわいらしさを再発見する場、園児の姿や保育士のかかわりを通して子育てを振り返る場、専門職に相談し悩みを軽減する場となるようプログラムを作成し、教室を運営しているところでございまして、平成22年度(2010年度)におきましては、公立保育園18園、私立保育園18園で、ゼロ歳

児育児教室とおおむね2歳児前後の育児教室、合わせまして延べ1,862回の開催で3,542組の親子が参加されております。

②議員御指摘の家庭教育や保育の必要性、子とのかかわりの重要性を育児教室で親にどのように伝えていくかとの御質問についてでございますが、幼児期を含めた子供の健全な成長の発達におきましては、親（保護者）との愛着関係、安心できる環境の整備が基盤であり、具体的には目を合わせ、優しい言葉かけをしながら触れ合うことなどが子供の豊かな心の成長や言葉あるいは認識の発達を促すなど大切な営みであることを育児教室において、育児に対する不安を抱え参加されておられます保護者の方々に周知し、啓発、支援を行っているところでございます。

また、後天性の発達障がいとのかかわりでございますが、発達段階において重要とされます乳幼児期におきまして、諸事情により愛着関係が築けない、あるいは希薄であったことが後天的な発達障がいの複合的な要因の一つとして考えられるところでございます。

今後につきましても、核家族化が進んでおります現状から、幼児期の家庭環境や保育の重要性を十分理解した上で、保護者の子育て不安や孤立感を少しでも和らげるよう家庭と地域が連携し、安心して子育てができる吹田を目指し、行政としてできることを積極的に進めてまいりたいと考えております。

④次に、保育所への入所理由についてでございますが、保護者の就労を理由とするものが最も多く、疾病や通学などの理由がございます。入所理由の詳細な内容につきましては把握しておりませんが、今後多様な保護者のニーズに対応するにはどのようなニーズの把握が必要か、子ども・子育て新システムの動向を見据えながら調査方法も含め研究してまいります。

次に、子ども手当以外の子育て支援金など市独自の制度の創設についてでございますが、現在の厳しい財政状況のもとであります。他市の事例の調査を含め研究してまいりたいと考えております。

⑦次に、公立保育所の保育士配置基準でございますが、ゼロ歳児から2歳児のうち、1歳児につきましては国基準が6対1となっております。1歳児クラスにおきましては、1歳になったばかりの月齢の低い児童はまだ歩くこともできず、移動はハイハイで給食もまだ離乳食です。2歳に近い月齢の高い児童はしっかりと歩き、給食も幼児食で、言葉も始まります。お昼寝などの生活リズムが異なることに加え、児童に自我が芽生え、言葉で伝えられなくてかみつきやひっかきなどのトラブルも多くなる年齢であることをかんがみ、吹田市の公立

保育所では4対1での運用となっております。私立保育所におきましても、国基準の配置数に平均で3割上乗せした職員配置がなされており、ゼロ歳児から5歳児までのいずれかのクラスに上乗せ配置がされている状況でございます。

現在の市の運営基準につきましては、児童の健やかな成長と発達の観点から必要なものと考えておりますが、今後とも事業の効率性の観点を踏まえながら適正な配置について研究してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(門脇則子福祉保健部長答弁)

福祉保健部にいただきました御質問にお答え申し上げます。

④まず、親になるための心構えの教育についてでございますが、保健センターで実施しております両親教室におきまして、子供の発育や発達に応じた健康面での注意点や生活リズム、親子の触れ合いの大切さなどについて保健師や助産師が講義をしております。

また、妊娠・出産編では、妊婦に新生児に見立てた人形を抱いていただき、その感想を述べ合うなどの交流を通して、子供に対する愛着や親になるための心構えが持てるようなプログラムを取り入れるとともに、父親育児編におきましては、育児に対する具体的なイメージが持てるように人形を使った沐浴の体験実習を全員にさせていただいております。

さらに、乳幼児健康診査におきまして、生活習慣の自立や子供の体と心の発育、発達に応じた子育て、育児のポイントについてパンフレットを用いながら、保護者に対して説明をしております。

次に、産後うつについてでございますが、産後うつはホルモンなど体の内部の変化や慣れない育児の疲れなどが原因になると言われております。保健師等による新生児訪問では、特に相談相手や育児の協力者がいないなどの孤立感や育児の仕方がわからないなどの育児不安が母親の育児負担を大きくし、いらいらや虐待などを引き起こす傾向が見られます。

産後うつは、産婦の10%から15%に起きる病気であり、多くの場合、専門家の治療を受けると短期間でよくなると言われております。産後うつなど子育てに悩んでいる御家庭への支援といたしましては、母子健康手帳に産後うつについて記載し、心配なときは医師、助産師、保健師に相談するよう啓発に努めるとともに、保健師等が新生児訪問をした際に産後の気持ちアンケートを産婦に記入していただき、ハイリスク者の早期発見に努めております。

また、専門医による相談が必要な場合は、保健所の精神保健相談事業を紹介するとともに、産後うつなどによる要支援家庭への集中的な訪問が必要な場合

は、児童部の育児支援家庭訪問事業を紹介するなど、関係機関と十分に連携をとりながら円滑な支援に努めているところでございます。

（松井静子教育監）

⑤保育にかかわり、中学校家庭科では親になるための教育は行っておりませんが、幼児の成長や家族、家庭に関する学習を進める中で、家族の一員としての役割を果たすことの意義や周囲の人々との人間関係の大切さなどを理解し、よりよい生活を主体的に工夫できる能力と態度を育てることをねらいとして実施しております。

また、家庭科や総合的な学習の時間において、保育体験や交流行事などを実施し、みずからを振り返り、家族や家庭生活とのかかわりについて考え、実生活に生かすことができるよう取り組んでおります。

（井上市長答弁）

③保育行政についてでございますが、親と子のかかわりの重要性については十分認識しているところでございますので、引き続き個々の事業目的に即し、その趣旨を含め啓発に努めてまいります。

⑦また、子ども手当以外の子育て支援金など市独自の制度の創設につきましては、現在の財政非常事態宣言のもとでは困難であると考えております。

（足立将一要望）

⑤家庭科においては親になるための教育は行っておられないということですが、もちろん我々もそのような教育を受けてきたわけではありません。過去においてもそうでしょう。しかし、過去と現在では状況が大きく異なります。私はまだ結婚もしておらず子供もおりませんが、結婚し、子供が生まれ、子育てするとなれば、みずからが育った家庭像や受けた家庭教育、生活習慣をもとに教育することでしょう。昔は、両親がいて、自分がいて、愛情を受けて育つという家庭が一般的だったようですが、今はさまざまな家庭が存在し、さまざまな理由から今の理事者の皆様の世代が一般的と思う状況で育っていない子供たちもふえてきています。

そんな子供たちが親になったとき、果たして親としてどのように子供に接すればいいのか、学ぶ機会はなかなかありません。昔のように、祖父母がそばにいるような状況も少なく、近所づき合いも少ないから教えてくれる人もいない、

だからわからない、発散先がない、そのようなことから育児によるストレスがたまり、虐待や育児放棄がふえているのではないのでしょうか。

学校の教育において乳幼児の成長の仕方や発達段階に合わせた子供への接し方をあらかじめ教育し、その重要性もきちんと教育することで、大人になったとき自然とそのようなことを意識するようになるのではないのでしょうか。現状を正確に把握し、問題があれば原因を分析し、柔軟に対応することが必要であります。今後ぜひ、吹田だけでもそのような取り組みができないか、検討していただきたい。これは要望にしておきます。

(災害時における市の備えと自衛隊との関わりについて)

次に、防災について伺います。

本年3月11日に発生した東日本大震災。その被害は甚大で、今なお苦しんでおられる被災者の方々がたくさんおられます。吹田市からも職員が出向されているということで、その方に感謝申し上げるとともに、吹田市役所、ひいては吹田市民代表としてお力を存分に発揮していただきたく存じます。私どもは今後も支援を続けるとともに、今回の教訓を生かしていかなければなりません。

私は今、非常に危機感を募らせております。といたしますのも、歴史的に見て、東日本大震災に連動して東海・南海・東南海地震が発生する確率は30年で50%から87%にも上るという情報を得たからであります。869年に発生した貞観地震、1611年に発生した慶長三陸地震、1896年に発生した明治三陸地震、1933年に発生した昭和三陸地震。マグニチュード8を超えるこれら四つの地震のうち、明治三陸地震を除いたすべての震災において西日本側にも連動して18年以内に大地震が発生しています。

私は、5月24日、25日に石巻市南三陸町に行かせていただきましたが、その被害は甚大なるもので、何もかも失われた喪失感に胸を強く締めつけられました。我が市にも、地震発生に伴って津波の被害が出るという試算も出されております。あのような状況で命が助かるにはもはや逃げるしか方策がないと考えますので、市民の命を守るためにも打つべき対策を早急に決定すべきであると考えます。

①そんな中で、今回の震災後の復興活動を振り返ると、自衛隊の活躍が群を抜いています。先日、実際に現地に行かれた隊員の方の生の報告を聞いて、その御苦勞と使命感に頭の下がる思いがいたしました。議会の議事録を読んでいますと、過去には自衛隊をまちに入れなれないといった趣旨のとんでもない条例案が議会で審議されていたことを知り、驚いています。

そこで、お聞きしたいのですが、本市はこれまで自衛隊とどのようにかかわってきたのか、お聞かせください。

また、市長にお聞きしますが、自衛隊とは今後どのように連携していくお考えでしょうか。災害時のことも想定したお答えを願います。

私は、都市環境防災対策特別委員会に所属しており、このたび愛知県碧南市、静岡県静岡市を公費で視察させていただきました。特に静岡市では、まもなく来ると言われている東海地震に向け、その対策が非常に整っていると実感いたしました。静岡市においては、自主防災組織への支援が非常に素晴らしいものがあり、地域防災リーダーの育成等も活発に行い、まず自分の身は自分で守る、そして地域でお互いに助け合うということを大原則に置かれています。何より

すばらしいと感じたのは、市民向けの出前講座の資料を見せていただいた際に、いざというとき市は何もできませんということを明言されていることです。これは、非常に勇気のある発言であると思います。

もちろん、市が市民を守るという考えは大切ですが、いざ大震災の際には、市が動くといっても実際に動くのは職員であり、職員も被災しており、72時間以内に機動的に動くことは難しいのが現実であると考えます。それならば、一次的な被災に対して市は対処することが困難、または不可能と言ってしまう、市民や地域にみずからが責任を持って我が身を守らなければならないといった危機感を持っていただくことが何より重要であると視察で深く感じました。

そして、震災の際には地域でお互いに助け合うことを主としていただき、そのための準備に対してこそ市は全力で応援するという姿勢をとるべきであります。防災に対して意識を積極的に持ちつらい心理を持っているのが人間であるからこそ、地震発生の可能性や被害想定を具体的かつ積極的に公開し、みずからの命のみずからで守るという原則を徹底させることを何より重視していただきたく存じます。

②今、吹田市の地域防災に対する方針はどのようなもので、進捗ぐあいはどの程度でしょうか。例えば、今地震が発生した場合、自主防災組織はどの程度機能すると考えておられるのか、現状の認識をお聞かせください。市として自主防災組織をすべて整えるのは何年後がめどで、そのためには何が必要でしょうか。

(赤野茂男危機管理監答弁)

安心安全室にいただきました御質問に御答弁申し上げます。

①まず、本市と自衛隊とのかかわりについてでございますが、本市の地域防災計画におきまして、市及び自衛隊を含む関係機関は、災害の未然防止と被害の軽減を図るために相互に連携、協力することとなっております。

また、災害対策基本法により、災害時に自衛隊の応援が必要な場合は、原則、大阪府知事を通じて災害派遣要請を行うこととされているところでございます。

本市におきましては、災害時にスムーズに連携できますよう、地域防災総合訓練の中で、毎年、陸上自衛隊第3師団第36普通科連隊に救出や偵察等の訓練に参加していただくとともに、第36普通科連隊第4中隊長に吹田市国民保護協議会の委員として御参加いただくなど平時からの協力関係を築いております。

②次に、自主防災組織についてでございますが、本年7月末現在の結成状況は、自治会、管理組合単位で214組織、連合自治会単位で17組織でございます。

阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋の瓦れきの下から救出された人のうち

約8割が家族や近所の方々により救出されたと言われておりますが、吹田市においても大地震が発生した場合、市民を中心とした自主防災組織の活動が被害の拡大防止に果たす役割はまことに大きなものがあると考えております。

市民相互の助け合いの精神による自主的な防災活動の推進を図るため、防災講座等を通じて災害時における地域社会のつながり、結びつきの重要性を伝えてまいりますとともに、資機材給付事業や地域での防災訓練の支援などを通じまして、できるだけ早期に市内全域で自主防災組織が結成されるよう努めてまいります。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(井上市長答弁)

①自衛隊との連携についてでございますが、本市におきましては、毎年、防災訓練に参加していただくなど自衛隊との緊密な連携を図っているところでございます。自衛隊の災害派遣は国内における大きな任務の一つであると認識しており、市民の命を守るためにも、今後とも自衛隊との連携につきましてはより緊密な関係を築いていけるよう努めてまいりたいと考えております。

(足立将一再質問)

②防災についてです。

できるだけ早期にということで、具体的なお答えがいただけなかったことを残念に思います。また、質問の趣旨を御理解いただいていないようなので、再度同じ質問をさせていただきます。

今、吹田市の地域防災に対する方針、これはどのようなものでしょうか。また、例えば今地震が発生した場合、自主防災組織はどの程度機能すると考えておられるのか、現状の認識をお答えください。

自主防災組織の結成を推進しているということですが、資器材を提供し後はお任せということであれば、担当する自治会の方も大変だと思いますが、自主防災組織をつくるに当たって組織づくりのノウハウ等の支援はされているのでしょうか。今後、推進するためには何が必要で、市としてどのように働きかけるのが必要と考えておられますか。

(赤野茂男危機管理監再答弁)

②1回目の御答弁が舌足らずであったということで、再度御質問をいただいて

おります。

地域防災に対する方針、端的に申しましたら先般の東北の大震災でもそれは証明されたのではないかと思うんですけども、地域力でありますとか市民力でありますとか、そういうことの重要性を私どもは再認識をいたしました。

議員も質問の中で触れておられますけれども、72時間、要は3日間は、当初行政は動きにくい、そのとおりだろうと思います。吹田でもし大災害が起こりましたならば、市の職員も被災いたしますし、この庁舎も無事かどうかわかりません。実際、市外からの通勤職員も半分おりますので、どれだけの職員がすぐに出動できるのか、そういったこともなかなか難しい面がございます。

そういう中で、私どもは、決して行政の責任を放棄するというのではなくて、公助、私どもの責任を発揮する前にまず地域での助け合い、互助と申しますか、共助と申しますか、そういう部分に大きな期待を寄せているのは事実でございます。であるからこそ自主防災組織の設立を働きかけておると、資器材給付とかということもさせていただいておりますけれども、また組織のノウハウ云々ということもございましたけれども、私どもといたしましては出前講座なり地域の自主防災訓練に直接職員も出向きまして、いろいろと指導と言うたら偉そうでございますけれども、アドバイスなり御相談に乗るというようなことをいたしております。

ですから、私ども、公助は公助として果たすべき責任は果たす、そしてなおかつその一方では、やはり地域でのコミュニティを活用といいますか、自助の次にはやはり互助、そういうことに期待をいたしておりますので、今後ともそういう面で私どももそういう関係の施策に力を注ぎたいなというふうに思っておりますのが実情でございます。

(行政の維新プロジェクトについてその1

～給料カット、新規不採用、人事方針について～)

次に、行政の維新プロジェクトについて伺います。

9月29日の全員協議会で理事者の皆さんから行政の維新プロジェクトの内容を改めてお聞きし、財政の健全化や公務員改革に対するお考えはよくわかりました。細かい数字などで意見したいところは多々ありますが、方向性としては評価できるものだと思います。選挙で公約され、またこうして大々的に改革を打ち出されたわけですから、最低でも今回目標として掲げた数値は達成していただきたく思います。

①これができなかつたら公約違反で、次の選挙には出ないといったくらいの上長の決意をお聞きしたく思います。行政の維新プロジェクトにかける井上市長の思いや決意をお聞かせください。

次に、中身について伺います。

このたび出されました給与制度改革における給料カットの期間でございますが、今回の削減は平成25年度末までとのことですが、その後の措置は、平成25年度末の人件費の状況に基づき改めて判断するとのことですが、どのような基準で判断されるおつもりでしょうか。例えば、市税収入等が上昇し、財政健全化が果たされれば、給料のカット分を戻すという判断もあり得るということでしょうか。

市のためにみずからの能力を使い、吹田市の利益を向上することができるのであれば、その能力に見合った給与を与えることについては市民の皆様も恐らく賛同されることであると考えます。今回の職員給料削減は、市の財政を赤字体質にしながらも自分たちはこれまでどおりの厚遇を受けるという状況に市民が不満を抱いていることを反映してのことかと思えます。今回のように給料表も役職や責任に合わせて見直し、能力に見合った給与水準にするのであれば、財政が立て直った場合、時限的である給料カットを元の水準に戻すことを約束することが職員のモチベーションアップにもつながるのではないかと私は考えます。

②そこで、市長に伺います。今回の給料カット、今回あえて時限的にされたのは何を目的としたものでしょうか。そして、25年度末に人件費の状況に基づき判断するとしておられますが、その判断にはどのような選択肢を考えておられるのでしょうか、具体的にお答えください。

職員配置の方針についてですが、我が市では平成20年度から急激に再任用職員の数がふえています。再任用短時間勤務職員につきましては、平成18年度では24人、19年度では27人だったものが、20年度では90人、21年度では130

人、22年度では172人と、その数はどんどんふえております。特に、21年度、22年度の採用は60人を超えています。これは団塊の世代の方々の定年が到来したことによるものであり、特殊事情であるとは思いますが、今後数年は再任用職員の数は高どまりするかと思います。再任用職員の雇用については、正規職員を新たに雇用するよりは人件費が安く、また経験を生かして即戦力となる人材という理由だけでなく、高齢者雇用促進法に基づき年金受給までの収入の保障という意味合いも持つと理解しています。

このように、職員OBの雇用はしっかりと確保される一方で、今後3年間、市長は新規採用をしないと宣言されました。公務員定年退職者の雇用は守るが、志を持って公務員を目指す若者の雇用は削るということを悲しく思うだけでなく、新規採用を3年もとめるという判断に危機感を持っております。前市長の時代から進む職員削減及び現在の人事異動制度に対応できず、業務のノウハウが十分に伝承できていないという現状を反聞しております。そんな中で、3年にもわたる新規職員不採用は人事の断絶を生み出すのみでなく、職場の活性化をも失わせる危険性もあるのではないのでしょうか。

③当局は、3年間の新規採用中止が我が市にどのようなデメリットをもたらすと想定されておられるのでしょうか。市長は、そのデメリットを補って余りあるメリットがあつての判断かと思えますが、不採用を決定された目的は数値目標達成のためという短絡的なものではないと思えますので、その真意を市長の口からお聞かせください。

次に、人事方針について伺います。

職員は、人事希望を出すことができると反聞しております。それを反映させるため、また職員の配置を考える際には、当然各部において何らかの人事方針があることは存じます。しかし、ホームページ等で見えておりましたが、市の人事方針が見受けられないのが現状です。大阪府では、人事異動方針として、まず府の方針を示し、それと関連づけて職員としてあるべき姿を示し、また人事配置、育成、異動、ノウハウの伝承等の方針が出されています。こういった府としてのあり方、こういった具体的な部分まで明示することによって職員がキャリアデザインを描きやすくなり、職員のモチベーションアップも図れるのではないのでしょうか。

④吹田市全体、そして各部において人事方針は存在し、それは職員に周知徹底されているのでしょうか。職員は、どのような人材を目指して研修を受け、日々業務に取り組まれているのでしょうか。

(川下貴弘総務部長答弁)

② 給与制度改革における給料カットの期間につきまして、市長にとのことでございますが、まず担当の総務部からお答え申し上げます。

職員の給料カットの期間につきましては、平成24年(2012年)1月1日から平成25年度(2013年度)末までの2年3カ月と設定をいたしました。給与水準の適正化を迅速に進めるため、期間限定の特例措置として、役職段階に応じて3%から12.5%のカットを実施しようとするものです。

期間を限定する理由につきましては、特例的な措置であること、給料の引き下げが職員のモチベーションに大きな影響を与えること、この二つの理由から慎重な取り扱いが必要であると考えたためでございます。

平成26年度(2014年度)以降の取り扱いにつきましては、給料カットの終期として設定をしております平成25年度(2013年度)末時点で改めて判断する必要があると考えております。その判断に当たりましては、本市の公務員制度改革による給与水準の適正化や総人件費の削減の進捗状況、さらにはその時点の財政状況や近隣各市の状況を的確に検証することが必要であると考えております。

その結果として、給料カットの終了、カット率を修正した上での継続、現行カット率での継続など複数の選択肢があると考えております。

④ 次に、人事方針の明示につきましては、各部単位でなく全庁的なものとしまして、通常4月に実施をいたしております定期人事異動に向け、異動年数や昇任年齢の基準、異動希望申告、専門性を生かす配置、若手・女性職員の登用などを掲げました定期人事異動方針を平成18年度(2006年度)に策定し、以後、毎年12月に庁内ネットワークを通じて全職員に周知をしているところでございます。

また、目指すべき人材につきましては、平成20年度(2008年度)から実施しております人事評価制度の中で、役職ごとに目指すべき職員像をコンピテンシーという形で全職員に示しております。コンピテンシーとは、成果を生み出すために必要な具体的な行動や発揮された能力のことであり、職員として求められる行動基準や仕事に取り組む望ましい態度を明示したものでございます。

具体的には、若手職員であれば市民対応力や業務改善力、情報システム活用能力等の10項目について具体的な行動基準を三つずつ示し、各職場におけるOJTや日々の業務遂行の目標として取り組んでおります。

今後、実施を予定しております公務員制度改革の中でも前例踏襲主義から脱却し、チャレンジ精神、市民感覚、市民視点を持ってみずから考え、行動する職員の育成を図ってまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(平野孝子政策推進部長答弁)

③ 3年間新規の職員不採用を決定したことについて、ふるさと納税について、都市間競争の認識について、市長にとのことですが、まず政策推進部よりお答え申し上げます。

まず、3年間新規の職員不採用を決定したことにつきましては、本年5月16日に市長は財政非常事態宣言を行い、借金と貯金取り崩しに頼って予算を組むという赤字体質から脱却し、収入に合わせて支出を組む財政規律を確立することに向け、抜本的な行政改革に取り組む姿勢を明らかにいたしました。この宣言のもと、平成26年度(2014年度)に経常収支比率95%を達成することなどを目標とした行政の維新プロジェクトに現在取り組んでいるところでございます。

目標の達成に向け、職員の人件費削減は避けて通ることはできません。特に、平成22年度(2010年度)の総務省定員管理調査における本市の普通会計の職員数は2,356人で、特例市の平均水準2,276人に比べ80人多い状況です。さらに、大阪府内の特例市7市の中で比較すると、本市は住民1,000人当たりの職員数が最も多いという状況です。

人事政策においては、できるだけバランスのとれた職員の年齢構成が望ましいものでありますし、毎年度の新規職員採用が職場の活性化にもつながると認識いたしております。

一方、本市の赤字体質に対する抜本的な対策を今実施しないことは、次世代へ負担を先送りするものであり、未来に希望の持てる吹田市をつくっていくため、抜本的な行政改革の実施が現在の最優先課題であると考えております。

このようなことから、平成26年度の経常収支比率目標の達成に向け、任期つき職員制度の導入により、平成24年度から平成26年度までの3年間、正規職員の採用を停止することといたしました。

なお、市民病院の医療職と消防職員につきましては採用停止の対象外といたしております。

(井上市長答弁)

① 行政の維新プロジェクトについてでございますが、このプロジェクトは非常事態とも言える財政状況を踏まえ、吹田市が基礎自治体として市民の安心、安全な暮らしを守るという責任を果たし続けていくために、最優先に取り組む課題に位置づけ、全庁を挙げて推進しているところでございます。

収入に合わせて支出を組むという財政規律を徹底し、お示ししております年次目標を確実に達成することで、借金と貯金の取り崩しに頼って予算を組むという赤字体質から脱却し、未来に希望の持てる吹田へと変革を図ってまいりたいと考えております。議会の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

②次に、職員の給料カットにつきましては、ラスパイレス指数が府内1位である職員の給与水準を適正化するとともに、危機的な状況にある本市財政を立て直すため実施するものでございます。平成26年度以降の取り扱いにつきましては、平成25年度末時点における改革の進捗状況に応じて、そのときに的確に判断してまいりたいと考えております。

③また、3年間の新規採用の中止につきましても、任期つき職員制度の導入により正規職員の採用については3年間停止し、スピード感を持った行政改革を進めることにより、赤字体質からの脱却と柔軟な財政構造の確立を図り、市民満足度の高い市政の推進を目指すものでございます。

(足立将一再質問)

③3年間の職員不採用についてです。

どのようなデメリットを想定されているのか伺ったのですが、お答えいただいております。再度、答弁を求めます。

先日、お配りいただいた職員体制見直しの骨子を見ておりますと、平成27年度以降の5年間は全会計で平均60人の雇用を予定されております。そうであるならば、これを分散させ、24年度から3年間の雇用の連続性を保つほうが先を見通した市政運営を行う上で正しい選択であるはずで、市長の改革に対しては賛同しております。しかし、数値目標の達成のためだけで、市長が退職された後にマイナスに影響を与えるような行為は慎んでいただきたいと思っております。26年度までに経常収支比率95%達成の目的以外に3年間の新規採用を取りやめる理由を明確にお示しく下さい。

(平野孝子政策推進部長)

③3年間、正規職員の採用を停止することについての再度の御質問でございますけれども、まずデメリットでございますが、組織全体の年齢構成のバランスが、一時的ではございますが崩れるということがございます。そういったことで、そこに培われる知識や技能の伝承ということに懸念が及ぶかということが一つ挙げられるかと思っております。

また、新規の職員がその職場の中に入ってこないというようなことで新しい

風が吹かないというような認識で、活性化というものが一時的には損なわれるというような面も想定されるデメリットとしてはあるのかなど。実際に、この3年間の新規採用がすべてそこにつながるというふうには思っていないわけなんですけれど、今どういうデメリットがあるかという御質問に答えるとするならば、そういった2点が懸念されるところではないかというふうに考えております。

4年目以降に採用を予定している人数の一部を3年間前倒ししてはどうかという御質問でございますけれども、数値目標にこだわらないでということでございますが、平成26年度までに経常収支比率を95%にするというのは今最大の、最優先の課題というふうにとらえておりますので、このための目標達成についてはあらゆる努力をしてまいりたいといったところがございます。

経常収支比率95%を達成するために、人件費だけではなくて、せんだっての事業見直し会議でさせていただいたように、市民に影響を及ぼすような事業の見直しもさせていただきまします。そういった中では、やはり市のほうも職員採用をデメリットがあるということを認識しながらもとめていくんだと、そういった本気を見せることが市民に対しての誠意ある対応ではないかということもございまして、今回こういう決断をさせていただいたということでございます。

(足立将一意見)

③3年間の新規不採用についてであります。これは私の意見でございます。

私は、ただいま25歳であります。20代の議員として今議員活動を、政治活動を行っておるわけですが、非常に60代、70代の方々をうらやましく思います。日本の高度経済成長とともに歩まれてきて、そして60歳になり、定年退職すると、今ですと65歳ですか、年金はたくさんいただけ、そして退職金もしっかりと保証されている。非常にうらやましいと思います。私どもの世代は、恐らくそういった恵まれた環境にはないのではないかなど思っております。

この状況を何とか打開したいと思っております。今回の吹田市の職員新規不採用につきましては本当に悲しいなと思っております。吹田市のために力を尽くしたいと思っております。大学生もたくさんおまして、私の友人にもいます。吹田市のためにと思っております。ところが、今後3年間はその道が閉ざされるというわけです。もちろん、二十五、六歳になって再度試験を受けるといっても可能でしょうが、やはりそういった若者の夢を摘むことは非常に市として悲しいことではないかなど私は思っております。

逆に、定年の方々はそういった恵まれた環境にあるのだということ、もちろん頑張っておられたのは理解しておりますけれども、やはりそういった新しい

人材に対してみずからの席を譲るという、そういった覚悟、そういった態度を見せていただきますと、やはり若者に夢を与えて明るい吹田をつくれるのではないかなと私は認識しております。

また、こういった意見も踏まえていただいて、こういう 20 代の意見も踏まえていただいて政策決定していただければ私が存在する意義もあると思いますので、どうぞ今後ともよろしく願いたします。

どうもありがとうございました。

(行政の維新プロジェクトについてその2)

～給食調理員民間委託、生活保護対策、ふるさと納税について～

① 今回の事業見直しにおいて、小学校の給食調理業務のアウトソーシングが推進されることが決定されました。給食調理員の雇用形態についても吹田新選会は声を上げ続けておりましたので、今回の推進決定は非常に喜ばしいことでもあります。ここで浮きました予算は、できる限り子供たちのために使っていただきたいと考えます。見直し会議においては、慎重な業者選定の上でアウトソーシングを積極的に進めるべきであるという声が多かったように思います。見直し案では2018年度までに8校程度に業務委託を導入としておりますが、アウトソーシングに向けた計画案をお示しください。

市長が職員とともに必死に進めておられる財政健全化。これをなし遂げ、浮いた財源で市長のおっしゃる教育の維新のための教育費や市税増収に向けた成長戦略に使わなければならないと我々も強く感じます。しかし、一つ落とし穴がございます。財政健全化に対する市長や職員の血のにじむような努力をすべて吸収するかのようになり、社会保障費がどんどん上昇しております。

どれだけ公務員改革によって、市長、職員が身を削り、歳出を削減したとしても、今後それを上回る勢いで支出がふえていくと予想されます。ただ単に、市の単独事業を見直すだけでなく、年々増大する生活保護などの国が定める社会保障の費用についてもぜひ他の首長らと連携し、国への制度見直しを要望していただきたいと思っております。この点を見直さずに一般市民のサービスや職員の給与を削っていくと、働く人が働かない人のために我慢をしなければならなくなり、これでは社会主義制度になってしまいます。

例えば、生活保護の問題について突っ込んで指摘をすれば、国の定める最低生活費の基準はバブル期に引き上げられ、その後、平成7年あたりで下げどまっています。一方、日本経済はその後もデフレで低賃金の道を歩み、例えば時給800円のパートなどに出て1日8時間週休二日で働いてもお給料は15万円に満たない金額です。そこから税金や社会保障費、医療費などを払っていくと、完全に生活保護の給付費よりも金額が下回ります。共産党の方に言わせれば、だから最低賃金を時給1,000円にしろということになるのでしょうか、それでは今度は雇う側の経営が成り立たなくなります。

経済がグローバル化していき、安い賃金で労働力が手に入るようになった今日では、単純な労働で時給800円をもらえる国は世界でもそうありません。こうした認識のもとで考えれば、パートで一生涯懸命働くよりも生活保護をもらっていたほうが生活が楽だと流れてしまうのが人の感情であり、現在恐ろしい勢いで生活保護がふえているわけです。

誤解がないように申し上げますが、セーフティネットをなくせということではなく、金額や制度の基準の見直しを社会保障費の増大する大阪府下の首長の一人として井上市長に声を上げていていただきたいのです。国の制度だからと逃げるのは簡単ですが、これが財政問題の本質です。そういったことにも取り組みながらの事業見直しでないと、税金を払う人との公平感が失われます。

②真面目に働く市民の声の代弁です。市の社会保障費や生活保護のあり方への市長の見解をお聞かせください。

さらに、財政にかかわる問題としてふるさと納税についてお聞きします。

③吹田新選会は、2008年12月議会でユニークな学校をつくる構想を立てて、市外からのふるさと納税を集めてはどうかとの提案をしました。しかし、その案が取り上げられることはなく、この制度の活用もほとんど進んでいません。新市長は、この制度を活用して財源を確保する構想をお持ちでしょうか。削るだけでなく、財源をふやす構想もお聞きしたいと思います。市長の御見解をお聞かせください。

また、吹田市には現在3,000名ほどの職員がいますが、そのうち吹田市に住民票のある職員はどれくらいおられますか。我々の肌感覚では相当数が市外に住んでおられるように思っておりますが、吹田市民の税金で給与をもらっているのですから、市外在住の職員にも吹田の財政健全化に協力してもらいたいと思います。何せ非常事態ですから。市外在住の正規職員の皆さんに吹田市にふるさと納税をしてもらうことを促すことを提案しますが、この点についての市長の見解をお聞かせください。

(西川俊孝学校教育部長答弁)

学校教育部にいただきました給食調理業務についての御質問に御答弁申し上げます。

小学校の給食調理業務につきましては、さきの事業見直し会議において検討され、政策推進部ワーキングチームから今後の定年退職者数の推移を見込み、採用を停止とすることにより年次的に業務委託を進め、平成30年度(2018年度)までに8校程度に業務委託を導入するという見直し案が示され、この会議結果としてアウトソーシングの推進ということが決まりました。

小学校給食の調理業務については、調理員についてこれまで多様な雇用形態を活用し、自校調理による本市の直営方式を進めてまいりました。しかしながら、現在本市で取り組みを進めている行政の維新プロジェクトでは、職員体制の見直しの骨子として、正規職員の新規採用については3年間全面停止を図ることとしていることから、また他市の給食運営体制において、業務委託化に取

り組んでいる事例も多くあることも踏まえまして、今回の事業見直し会議の結果とあわせ、今後具体的な推進計画につきまして、関係課と協議を重ねながら検討してまいりたいと考えております。

なお、検討に当たりましては、他市で既に進められている状況も参考にしながら、安心、安全な給食が提供できますよう、業務委託における職員体制や衛生管理など細部にわたる具体策の検討や非正規調理員の雇用調整などにつきまして慎重に対応し、取り組んでまいりたいと考えております。

(門脇則子福祉保健部長答弁)

生活保護につきまして、市長にとのことでございますが、まず担当からお答え申し上げます。

本市の生活保護の動向につきましては、我が国が平成20年(2008年)10月のいわゆる世界同時不況以降の厳しい雇用・失業情勢から抜け出しきれない状況のもと、被保護世帯数、被保護人員は、平成21年度(2009年度)末では3,634世帯、5,438人、平成22年度(2010年度)末で3,869世帯、5,774人と、増加する傾向にあり、平成23年(2011年)8月末現在では3,946世帯、5,833人となっております。

生活保護費につきましても年々増加の傾向にあり、平成21年度決算額は87億2,708万6,000円、平成22年度決算見込み額は96億517万2,000円と推移いたしましたことで、平成23年度の予算額につきましては108億3,620万9,000円を計上しております。

また、生活保護費はおよそ4分の1が市町村の負担となりますことから、市の財政的・人的負担が増大し、対応に苦慮しているところでございます。

しかしながら、生活保護法第1条において、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することと定められております。市は、この法律の定めるところにより保護を決定し、かつ実施しなければならないもので、これは地方自治法第2条で、市に対しての第1号法定受託事務と位置づけられています。その中で、生活保護制度の財政的負担につきましては、大阪府市長会を通じまして国の10割負担を要望しているところでございます。

(平野孝子政策推進部長答弁)

次に、ふるさと納税を活用して財源を確保することについてでございますが、行政の維新プロジェクトの取り組み課題の一つといたしまして、平成23年(2011年)8月31日に歳入確保のための方策を策定いたしました。

基本的な考え方といたしまして、既成の概念を前提とせず、市民、事業者、職員など広くアイデアを求め、歳入確保に効果があると考えられることはすべて検討し、有効なものは速やかに実施することといたしておりますことから、まずは市内で広く意見を募集いたしました。その後、すぐに取り組めるものや効果が大きいものという観点から各意見を分類した結果、ふるさと納税と広告事業を今年度重点的に取り組む項目といたしました。その上で、それぞれの取り組みごとに市内の有志職員による歳入確保策実行チームを結成し、今まで以上に充実した方策となるよう具体的な制度設計に取り組んでいるところでございます。

これまでも歳入の確保につきましては取り組んできたところでございますが、今後ふるさと納税や広告事業以外にもさまざまな分野から幅広く歳入を確保してまいりたいと考えております。

次に、市外在住の正規職員にふるさと納税をしてもらうことについてでございますが、現在、正規職員約3,000人のうち約45%が市外に在住しております。ふるさと納税の推進に取り組んでいく中で、まずは市外在住職員に対して、本市財政を支え、少しでも市民サービスの質的向上につなげていくために、ふるさと納税制度による寄附を呼びかけてまいりたいと考えております。

(井上哲也市長答弁)

②生活保護についてでございますが、当該制度は国民の最後のセーフティネットであり、国の責任のもと、実施されるべきであるものと認識をさせていただいております。その費用については国が全額負担すべきものと存じておりますので、今後とも機会をとらえ、府内各市と連携し、国に対して要望をしてまいります。

③次に、ふるさと納税制度の活用についてでございますが、ふるさと納税の活用による財源確保の取り組みにつきましては担当部長のほうから詳しく御説明をさせていただきましたが、赤字体質から脱却し柔軟な財政構造を確立するためには、事業の見直しなどにより歳出の抑制に取り組むとともに、歳入をふやす取り組みにつきましてもこれまで以上に力を入れていく必要がございます。今後、ふるさと納税を初めさまざまな分野から自主財源の確保に取り組んでまいります。

(足立将一再質問)

②生活保護についてですが、国に対して全額負担を求めるといっていますが、これは非常に非現実的であるのではないかと私は考えております。吹田市以上に国は財政非常事態に陥っているのではないかと私は認識しております。そのような国に対して全額負担を、全市の負担をこれ以上求めることは不可能であると思います。それよりは制度改革を声に出して、口に出して、現状に見合った制度に改正するよう自治体として求めることが市長としてとるべき姿ではないかと私は考えております。

③次に、ふるさと納税について伺います。

市外在住の職員が45%もいるということを知ると非常に驚かれます。魅力あるまちづくりを目指しているにもかかわらず、職員の約半分が吹田に住んでいない。吹田市に魅力を感じていないかもしれないということで、非常に危機感を覚えます。ふるさと納税について職員に呼びかけるということですので、その積極的な姿勢をぜひ応援したく存じます。実際に何名の職員で総額幾らふるさと納税したかが市民に公表されると、市としての本気度、特に財政非常事態を立て直したいという職員の本気度が市民に理解され、市として大きなメリットになると思います。このように何人の職員が吹田にふるさと納税し、総額幾らなのか把握し、公表することは可能でしょうか。

(山中久徳副市長答弁)

②生活保護についての2度目の質問をいただいております。その点につきまして、市長にどのことですが、担当副市長でございます私のほうからお答えをさせていただきます。

生活保護の制度、市長もお答えを申し上げましたように、憲法第25条に基づく国民の最後のセーフティネットということで、当然にこれは国が責任を持って実施をしていく制度であるということは、これは質問議員さん、我々も共通認識のところでございます。

この制度の中で基本的にその負担についても、すべて本来的には国のほうで持っていただくというのが当然趣旨なので、引き続きいろんな皆さんと連携をして、これからもそういう国のセーフティネットであるという前提のもとに、制度としては国が責任を持って費用の点も含めて実施をしていくべきだという

ことで実施をしていく。

ただ、議員のほうからの御質問の中で、国もいわゆる財政状況が厳しい状況にあるので、それを求めるのはどうかということで、制度設計に手をつけていくべきではないかということでございましたけれども、この負担の面も、現実にも負担金として制度化されておりました、その負担の割合を徐々にでもいいです、引き上げていく、声を上げていって、最後には100%国が負担をして制度を維持していくという方向に持っていくというのも一つの制度設計というふうに考えておりますので、そういう形で今後も引き続き各市町村一緒になって声を上げていけたらというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

(平野孝子政策推進部長再答弁)

③市外在住の正規職員のふるさと納税についてでございます。

議員御指摘のとおり、市外在住の正規職員がふるさと納税による寄附を本市に対してどの程度してくれているのかということをも市民の皆さんにお知らせしていくことは、今回の行政改革に対する職員の姿勢を示すという意味で有意義なことであろうと考えております。例えば、人数でございますとか金額、総額などに対して実態をどのように把握できるかにつきましては、税という個人情報にかかわることでございますので、こういった個人情報保護等課題を整理した上で今後検討してまいりたいと考えております。

(足立将一意見)

②生活保護につきまして、やはり国に対して全額を求めたところでよい回答は得られないと思いますので、市として、生活保護の本来の趣旨は自立支援だと思っておりますので、現状の自立支援の数等を把握されておるとは思いますので、この自立支援を促進するような対策を考えていければと思います。

(職員基本運条例と都市間競争について)

今、大阪府で行政のあり方を問う大きな動きが起こっております。市長が顧問を務めておられる大阪維新の会が、今議会で職員基本条例を提案しています。これは今、井上市長が進めておられる行政の維新と方針が大きく異なるものではないのだろうと考えております。この職員基本条例の前文では、地方公務員法の趣旨に基づきながら、大阪府を意欲あふれる公務員が地域の民のため全力を尽くす、すぐれた行政機関にすることを目的とする。そして、その目的達成のためには能力と業績に応じた人事を徹底し、年功序列や身分制的な人事運用を排除するとして、条文では信賞必罰の徹底を規定しています。

①このように職員人事の目的及び内容を条例化することにより、批判されることが多い職員の人事に対しての府の方針が明らかとなり、職員の規律の保持のみならず府民の信頼確保に一定の効果を持つ有効な手段ではないかと考えます。井上市長は、今回の条例案についてどう評価しておられますか。我が市でも取り入れるおつもりでしょうか。

この条例は、前文において役所が時代に適合せんとする意思が見えます。引用いたしますと、都市間競争を勝ち抜くためには、新たな地域経営モデルが必要となる。しかしながら、新たな地域経営モデルは現在の硬直した公務員制度下で実現することは困難であると言わざるを得ない。時代と社会の変化に迅速に対応できる政策立案能力を構築するためには、新たな公務員制度が不可欠なのであるとしています。この都市間競争と掲げた背景には、日本社会の少子高齢化及び人口減少が背景にあるのだと考えます。行政の維新プロジェクトの改革の工程の資料にも提示されているとおり、2055年、今から約40年後には現役世代1.3人で高齢者一人を支えるという予測があります。これは、正直申し上げて、支えることが不可能ということでございます。人口構成から今後、福祉サービス利用者の増加による歳出増や生産年齢の人口減少に伴う歳入減が見込まれるとするのであれば、市としての何らかの対策を早急に打たなければならないのは明白です。

将来世代に過度な負担を残さないとおっしゃるのであれば、借金を残さないというのももちろんですが、吹田市として第一に取り組むべきは高齢者を支える生産人口をこの吹田市においてどれだけふやすか、あるいはそれだけの財政基盤をいかに築いていくかでしょう。危機感の強い自治体は、既にこのように考えていることだと理解しております。この先、どの地方自治体も歳入減、歳出増となるのが明白である以上、生産人口を確保する政策を打ち、市内の活性化を図り、歳入増を目指すことを競い合うことでしょう。

②そのためには、他市から子育て世代や現役世代を自分の市に引っ張り込む魅

力ある自治体にしていかなければなりません。いわば生産人口の奪い合い、これが都市間競争の本質であると私は考えます。大阪府は、都市間競争に備えた態勢を整えるために、まず公務員改革を行うと明確にされています。このような都市間競争に対して、市長はどのように認識されているのでしょうか。また、吹田市としてはどのような姿勢を取られるおつもりでしょうか。

(平野孝子政策推進部長答弁)

②都市間競争の認識についてでございますが、少子高齢化の急速な進展、人口減少社会の到来などにより生産年齢人口の減少や社会保障費の増大等が予測され、市民生活への影響が懸念されるところでございます。

このような状況の中にあって都市間競争に対する認識ということでございますが、地方分権が進む中で、とりわけ市民生活に最も身近な基礎自治体においては、その特性を生かしながら市民にとって住みたいまち、住み続けたいまちとなるよう努めていくことが不可欠と考えております。

こうしたことを踏まえまして、現在見直しに着手しております総合計画は、過去から現在に至る人口構成や産業構造、市民ニーズの変化などしっかりとした分析をもとに本市の特性を的確にとらえ、社会経済状況の変化に対応できる実効性のある計画として、将来にわたって魅力的な自治体となるようまちづくりの方向性を示してまいります。

(井上哲也市長答弁)

①大阪府の職員基本条例案の評価についてでございますが、本市では本年8月31日に公表いたしました行政の維新プロジェクトの改革の工程の中で分限基準等を策定することを基本方針とさせていただいております。これは24年度にさせていただきますが、既に担当部に対しては大阪府の条例案と同等の内容を盛り込んだ基準等の策定を検討するよう指示をさせていただいております。

(市長のビジョンについて)

現在、井上市長は、行政の維新で人件費の削減を必死に図られています。4年後に経常収支比率を95%まで引き下げ、そのために人件費を平成22年度決算と比較し20億円近くも下げると明言されました。これが実現されれば、非常に評価されるべきことです。しかし、財政の健全化や公務員改革ができただけでは、市長として十分な仕事をしたとは言えないというのが新選会の見解です。

そこで、お聞きしたいのは、財政健全化を達成するとともにこの吹田をどのようなまちにしていきたいのかというビジョンであります。

市長は今、行政の維新という名のもと、事業見直し等で他市より厚かった福祉政策もどんどん削られています。市民の反対も大きいでしょうが、財政が厳しい以上、近隣他市と比較して余りに突出した事業は見直していくべきであると我々も考えており、持続可能な福祉を実現するためのものと理解しておりますので、大きく反対はいたしません。しかし、削り続けた先に何もなければ、今回涙を飲んだ受益者やみずからの身を削らんとしている職員に、市民から選ばれた議員としてかける言葉が見当たりません。

そこで、市長に伺います。この行政の維新プロジェクトの先、市民、職員が頑張って努力した先に市長が描かれている吹田はどのようなまちでしょうか。吹田はこんなまちになって、市民が心豊かに誇りを持って暮らせるんだという未来像について、できるだけ詳しく市長のお考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

(井上哲也市長答弁)

吹田市のビジョンについてでございますが、私は持続可能で市民満足度の高い市政運営を推進し、未来に希望の持てるまちを実現することを目標に掲げております。そのため、吹田のまちを元気にするということを念頭において、財政の立て直しを図りつつ、職員が元気にモチベーションを高く働ける体制を整え、地域コミュニティや地元経済に元気を呼び込めるような活性化策に精いっぱい取り組んでまいります。

以上、よろしく願いいたします。

(足立将一再質問)

市長の方向性、まちづくりのビジョン、まちに対するビジョンですが、元気にするという言葉は非常に私も好きな言葉でございます。元気が大事であります。しかし、やはり少し抽象的であると考えます。どのように元気にしていくのか、

どのような分野でどのようなものを元気にしていくのか、もう少し明確にお答えいただければと思います。

(井上哲也市長答弁)

再度の御質問をちょうだいいたしました。

吹田市のビジョンについてでございますが、現時点で申し上げることができるのは、やはり地元経済の維新、そして教育の維新ということの推進の中で、やはり吹田のまちを元気にするということであると思います。特に、地元経済の維新でありましたら、国際戦略総合特区、吹田操車場跡地、そこでの税収を上げる戦略、成長戦略をやる。そして、地元の企業が吹田から出て行っていただかないような施策をする、また他市からも企業を引っ張る、そういったことの推進で吹田のまちを元気にするということを今私のほうは目指させていただいております。